

第 3 回

県立高等学校将来構想審議会

平成 2 0 年 1 0 月 2 0 日 (月曜日)

1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

1 開 会

司会 本日はお忙しい中、第3回県立高等学校将来構想審議会にご出席を賜りありがとうございます。

初めに、会議の成立についてご報告申し上げます。

本日は、本図愛実委員、朴澤泰治委員、白幡勝美委員、早坂公夫委員の4名から所用のため欠席する旨、また菅野副会長から所用のため少々遅れて出席する旨の連絡を頂戴しております。従いまして、本日の審議会は17名のご出席をいただいております。

県立高等学校将来構想審議会条例第4条第2項の規定によりまして、過半数の委員にご出席いただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことをまずご報告を申し上げます。

なお、本日は、これまでご公務のためご出席できなかった岩沼市長の井口経明委員にご出席をいただいておりますのでご紹介申し上げます。よろしくお願いたします。

次に、お手元の資料について確認をさせていただきます。

会議資料でございますが、一番上に次第がございます。その下に出席者名簿、座席表と続いております。その次から資料になってございますが、資料1は、A4版の1枚もの、資料2は大きなA3版の2枚ものになってございます。その後に資料3としましてまたA4版の1枚、両面コピーしたものでございます。その次でございますが、資料4は から までございまして、 が県民意識調査の中学生向け、両面で3枚つづりになってございます。以下、高校生向け3枚、中学生保護者向け4枚、高校生の保護者向け4枚、県民向け4枚、最後に中学校の進路指導教員向けの調査が、質問票が3枚というセットで、4の までついてございます。その次でございますが、資料5、A3の縦版ですが、1枚ものでございます。最後に資料6としまして、A4の1枚ものということで配付をさせていただきますが、資料にご不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は、会場が前回までと違いまして、お手元にマイクセットがございません。従いまして、大変恐縮でございますが、発言される際には担当者がマイクを持参申し上げますので、マイクを使ってご発言をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから第3回県立高等学校将来構想審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育長小林伸一よりご挨拶を申し上げます。

小林教育長 教育長の小林でございます。審議会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方にはご多忙のところご参集いただきまして誠にありがとうございます。

前回の審議会におきましては、現構想による高校改革の状況や、高校生の大学進学率、就職状況などのデータを参考に、これからの時代に求められる人材像のイメージや、そのための教育のあり方などを中心に、各委員の皆様からさまざまなご意見を伺うことができました。

折しも9月下旬から約3週間にわたりまして開会されました9月定例県議会におきましても、以前にも増して教育問題が数多く取り上げられまして、本県の子どもの学力の現状についての懸念をはじめとして、今後の宮城県の発展を担う人材をいかに育成していくのか。そして、その中で高校教育をどう進めていくのかなど、県立高校のあり方に対するご意見、ご提案をたくさん頂戴いたしました。その意味で、本審議会に対しましても高い関心と期待が寄せられているものと認識しております。

本日の審議会では、今後の検討の基礎データとなります県民意識調査の内容と新たな構想の取り組みについてご審議をいただく予定です。

どうぞ闊達なご議論をいただきますようお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

2 議 事

(1) 高校教育に関する県民意識調査について

司会 それでは、これより荒井会長に、以降の議事進行をお願いしたいと存じます。

荒井会長、よろしくお願いいいたします。

荒井会長 それでは、早速議事に入らせていただこうと思います。

先ほど事務局の方から説明がありましたように、本日は二つの議題がございます。第1が高校教育に関する県民意識調査について、第2が新たな県立高校将来構想の骨子(案)についてでございます。

後半の方は、これまでもいろいろなご意見を頂戴しておりますが、その続きということになります。第1の議題につきましては委員の方々の議論と事務局の方々のご苦勞で、漸くアンケート調査の概要が整ってきました。この原案についていろいろとご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局から県民意識調査の実施概要についてご説明をいただきます。

安住室長 では、高校教育に関する県民意識調査についてご説明申し上げます。

資料1をお開きいただきたいと思います。

資料1につきましては、前回も簡単に説明させていただきましたけれども、改めて説明させ

ていただきます。

まず、2の調査対象者でございますけれども、一般県民とこれから高校を迎える中学生と、あと現在高校教育を受けている高校生と、そのそれぞれの保護者、また現在中学校の進路指導に当たっている先生を対象に実施していきたいという形で考えてございます。

具体的には、一般県民につきましては、各市町村の選挙人名簿から無作為に抽出いたしました3,000名。中学生とその保護者につきましては、公立学校217校から抽出いたしました52校の中学校の2年生とその保護者、合計3,030名になります。1校当たりにつきましては、男女各15名という形で考えております。次に、高校生とその保護者につきましては、すべての県立高校2年生とその保護者ということで、計3,316名。1校当たりについては男女各10名ずつということで考えてございます。

次に、進路指導の担当教諭につきましては、すべての公立学校の進路指導の教員ということで217名の方にアンケートにご協力いただきたいということで考えてございます。合計で9,500名を超える形の方々からご意見をいただきたいということで考えてございます。

なお、前回の資料に比べまして、中学校と高校とその保護者の対象というのが若干でございますけれども増えてございます。これは対象校の生徒数は、精査によって少し人数が動いてございます。

次に、3の実施日、スケジュールでございますけれども、本日ご審議いただきまして、その結果を調整した上で、11月上旬に対象者に発送し、11月下旬に回収、それらを取りまとめまして、第4回目の審議会を12月の中旬ころに開催し、その審議会において結果をご報告していきたいという形で今スケジュールを考えているところでございます。

続きまして、資料2をお開きいただきたいと思います。

資料2につきましては、県民意識調査の調査項目の総括表という形でまとめたものでございます。アンケートにつきましては、先ほど言いましたように6パターンがあるわけでございますけれども、それを総括的にまとめた表という形でございます。

皆様には、事前に送付させていただきました資料に対して、貴重なご意見をいただきましたことに感謝を申し上げます。

この表でございますけれども、一番左側の方に設問番号を入れております。

番号の1番目から6番目でございますけれども、これにつきましては、基本属性に関する設問項目という形になってございます。今後この基本属性によりまして、アンケートの詳細なクロス分析などを行っていくということで考えてございまして、設定項目につきましては、年齢、

性別、居住地、職業、子どもの有無とその人数、あと高校生のお子さんがある場合については、今現在の高校生の在籍学科を調査項目という形で設定していきたいと考えてございます。

次に、設問ナンバーの7から12でございますが、ここの6項目につきましては、高校選択に当たりましての視点や、希望する学科等を問う設問になってございます。高校を選ぶときに重視する項目、あるいは許容する通学時間、将来の進学希望、その理由、希望する学科等の設問を設定してございます。これらの項目から、今後の学科のあり方、その地域における学校の配置の考え方、大学進学に対する子どもや保護者の意向を把握していきたいと考えてございます。

次に、設問ナンバー13から18の項目でございます。

これについては、学校のシステムという形で書いてございますけれども、これからの高校教育のあり方に関する設問ということになってございます。

なお、新しいタイプといわれます中高一貫教育や総合学科、あるいはその学校再編の基本となります学級の規模、あるいは審議会で意見が出されておりましたキャリア教育、あるいは地域との連携等について、ここで把握していきたいということで考えてございます。

なお、設問の16につきまして、高校入試の設問が一つ入ってございます。高校入試につきましては別の審議会で検討してございますけれども、高校教育の一つの大きな要素ということであるものですから、1項目追加させていただいてございます。

次に、設問ナンバー19から24までの項目についてでございます。

これは、現在、平成13年から進めております将来構想の評価について伺うものでございまして、現構想については4本柱ということで、魅力ある学校づくり、生徒減少への対応、開かれた学校づくり、共学化について皆さんのこれまでの取り組みについて伺って、次の構想につなげていきたいということで設定をしてございます。

なお、事前に送付した各項目について一部変更がございまして、選択する理由についてもその変更にあわせて変えてございます。

以上が今回のアンケートの項目とそのねらい等についてご説明させていただきました。

次に、資料3をお開きいただきたいと思います。

資料3につきましては、事前に委員の皆様からいただいた意見に対して事務局が対応したあるいは対応できなかったものをまとめたものでございます。主に事務局として今回のいただいた意見について、反映できないものについてご説明させていただきたいと思います。

資料3の左の欄に意見番号をふってございますけれども、意見番号の2でございます。

通学時間の設定につきまして、交通機関によりまして当然許容する時間が変わってくるのではないかとご意見をいただきました。検討したのでございますけれども、やはり通学の範囲を考えるに当たって、時間の要素が一番大きな要因になるのではないかとということで、この設問についてはそのままにさせていただいております。

次に、意見番号の4と5の関係でございますが、学科の希望についてでございます。

学科を希望した理由の分析や、高校の保護者について意見を聞くことについて、その要因を聞かないと表面的になるのではないかとご意見をいただきました。ほかのところへも同様の意見もいただいたのですけれども、全体の回収率を考えると、余り設問数を多くしたくないというこちらの意向が一つと、その中身を深く分析するに当たりまして、選択式回答のアンケートでどこまで分析できるかということもありまして、このように押さえているところでございます。また、高校の保護者に、学科の希望を聞くことについてですけれども、高校生には聞くことにしてございますので、あわせて保護者の意見も聞きたいということで、現状どおりの形にしております。

次に、意見番号の7番と8番目でございますが、中高一貫校についてどう思うかという設問がございました。これにつきましては、中学校と高校生を対象から除いております。中高生にも入れたらどうかというご意見と、そもそも中高一貫校が近くにないと判断が難しいのではないかとご意見がございました。実は、中高一貫校の設問を設定するに当たりまして、なるべくわかりやすく説明を書こうという形で努力はしたのですが、なかなか中学生の方が理解できるかどうか難しいということもありまして、これについては中学生に入れなくても大体の把握はできるだろうということで、設問についてはここにある対象にということにしております。ただし、余り狭くということもできないものですから、このような形の設問と対象という形にさせていただいております。

次に、13番目でございますが、学校教育だけではなくてクラスの人数についても問いを設定してはどうかというご意見がありました。現在、法律に基づいて1クラス40人という形で対応してございますのと、これを受けてどれくらい県教委ができるかということがございまして、このままという形にさせていただいております。

次に、裏面になりますけれども、意見番号15についてでございます。

定員割れの対策についても聞けないかというご意見でありました。学校の定員割れにつきましては、その学校の状況によっても異なるものと考えおりますので、選択肢の回答ではなかなか要因、対策まで導くのには限界があるということで、追加いたしませんでした。

次に、20番目でございますが、交通網が整備されていない地域の行政の対策についても設問できないかというご意見をいただきました。

今回のアンケートの資料は高校のあり方について検討するために意見を聞くという形のもので、この対策にということになりますと、次のステップにまで行くのではないかとすることで、そこまでは踏み込まないという形にしておりました。

次に、21から23の意見がございました。これにつきましては、現在実はこの高校の将来構想とは別に、教育振興基本計画という計画の策定も進めておまして、県民を対象としたアンケートを行ってございます。その中で、高校について今どう思うか、あるいは高校教育についてどのようなところに力を入れていけばよいか、望ましい高校の教師について、家庭と地域の担う役割についてということを実施し、今まとめているところでございますので、その結果についてこの審議会にご報告していきたいと考えてございます。

次に、意見の29でございますが、県民に対して意識を持たせる工夫をしていく方がいいのではないかと意見をいただきました。これについてはそのとおりでございますけれども、アンケートの趣旨が県内全域、あるいは各階層から広くという形で実施するものですから、なかなか全員に意識を持ってもらうということには限界があると考えてございます。教育問題については、県民の意識が高いと思っておりますが、一般に県民のアンケートの場合は回答率が30%前後というような状況でございますので、その辺を目安にやっていきたいと考えてございます。

次に、25、27の意見につきましては、自由記述欄を設けることによって対応をしていきたいと考えてございます。

以上、対応できるところ、対応できないところについて、その理由を説明させていただきました。

次に、資料4をお開きいただきたいと思います。この資料4の形が実際に対象者に渡るアンケートの形式でございます。今、資料4の が中学生向けのものでございますけれども、表紙にこういう形の説明と、あとマークシートで黒に塗ってもらって回答という形の様式でお願いとすることにしてございます。

以上が高校教育に関する県民意識調査の説明でございます。よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

荒井会長 ありがとうございます。

ただいま、調査票と資料を含めてご説明をいただきました。アンケート調査票の全体像をつ

かむには、資料2が、具体的な設問の形式は資料4がわかりやすいと思います。複数の調査対象者を想定しておりますので、対象者の違いにより、質問の内容や質問文が違ってくるところがあります。

調査票の作成にあたっては委員の方々のご意見をできるだけ反映させていただくようにしましたが、スペースの関係等により、一部に対応の困難なものもあったようです。今日はもう一度ご覧いただいて、調査票については最終調整を図りたいと存じます。時間的には30分程度になります。このアンケート調査につきましていろいろご意見を頂戴できればと思っております。

説明が前後いたしますが、資料2では1から6がフェース項目、7から12までの項目が高校選択の際の基準等、それから13から18項目までが、今後の将来構想に生かしたいと考えている項目群です。さらに19から24項目までのところが前回の平成13年から22年までの構想で答申された四つの柱についてその現状の評価を調査してみるという内容でございます。最後に、個別の設問では消化しきれない部分を自由に記述していただくということでそのスペースが設けられています。全体の構成は以上でございます。

挙手をいただきましてご意見、あるいはご質問等お願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

佐々木委員 この資料4からのアンケートは実際のものというふうにご説明があったかと思いますが、キャリア教育の中の尾崎さんがご指摘されたところの設問が直っていないのですけれども。これは、工農業高校や工業高校というところですが、中学生向けと高校生向けの設問ですが、実際にスーパーマーケットや部品をつくる工場に行つてというところのくだりが入ったままになっているのですけれども、どうしてでしょうか。

安住室長 済みません。資料の4の のところの、ページでいいますと3ページのところでございますが、問い9のところのが間違いでございます。他の部分でも直っていないところがあるので、こちらでよく確認して修正させていただきたいと思っております。申しわけございません。

荒井会長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに。はい、どうぞ。

白幡(洋)委員 このアンケート用紙を配布するときに、生徒はいいと思うんですけれども、中学校の保護者、高校生の保護者向けに、例えば簡単な県立高校をめぐる現状と課題とかですね、1枚、2枚のシートとか、それから今までの長期計画が1枚か2枚かのものと一緒に同封され

ないんですかね。こういうときにもう一度県というか、行政が進めている状況あるいは環境の変化を、読む読まないは別にして認識していただいた方がいいのかなと思います。我々はここで議論しているからそういう状況がよくわかるんですけども、アンケートに答えるにしても、今後どういうふうになるのかということが全員が全員認識しているわけではないし、今まで従来の将来計画というのはどういうものかというのがわからない人が多いかと思うんですけども、こういう機会を利用して少しそういうことに関して関心を持ってもらうということもやられたらどうかという気がいたします。

安住室長 それについては、資料の4の表紙にアンケートのお願いとかねらいとかを書いてございますけれども、この辺のところに入れ込むことができるかどうか、少し考えていきたいと思います。

荒井会長 ほかにいかがでしょうか。

西山委員 アンケートを読ませていただいて、自分で回答してみたりしたのですけれども、基本的に非常にわかりやすく回答しやすかったというのが感想でした。強いて言えば、設問14の連携型とか併設型とか、中高一体型とかいうのがあって、それはわかりづらかったのですけれども、よく読めば何とかわかるのでいいのかなというふうに思いました。

それで、三つほどあるのですけれども、一つ目は7番の高校を選ぶ際の視点ですけれども、6つの設問があって、正直一つに絞るのは非常に大変で、二つぐらいだとありがたいかなと思います。二つ目は17番の学校規模に関する意識で、先ほど原則40名と法律で決まっていますので、特にクラスの人数については聞かないということですが、私もここでクラスの数と言われてクラスの人数次第でいろいろなことが変わってくると思います。これは非常に重要な論点ではないかなというふうに感じました。三つ目は、これはちょっとやや難しくてこういうような提案をするのがいいのかわかるかどうかよくわからなくて迷って聞けなかったのですけれども、今回のアンケートの目的が宮城県の県立高校教育のあり方ということなので、例えば宮城県の県立高校教育への期待、期待する役割は何ですかというような設問を最初の方につくってはどのようにでしょうか。具体的にはこの骨子の新たな県立高校構想の骨子素案の第3章の未来を担う人づくりの方向性という所に、四つぐらいあるのですが、そこからキーワードを抜き出して、聞くという手もあるかなというふうに感じました。以上です。

安住室長 ありがとうございます。1番目の高校を選ぶ際の視点については、一つでは難しく二つぐらいの選択肢ができないかということでございますので、これについて、ちょっと検討していきたいと思います。これによって分析上何か支障が出るのかどうか、考えていきたいと

思います。

あと学級規模、実際は先ほど言いましたように、法律では40人になってございますけれども、現実からいいますと、その学校によって定員を割っている学校もありますし、学校によってその人数はかなり違うところが現状なものですから、そのこのところをどう見るかというのが一つと、あとは実際の学級の規模が小さい方がいいということも多分あるんでしょうけれども、実際の対応としてどこまでできるかということもあり、事務局とすればちょっと難しいかなという形で考えております。

あと、高校教育に対する期待ということですが、これも少し考えていきたいと思います。これと似たような質問につきましては、先ほど言いましたように教育振興基本計画の中でも聞いているところがありますので、検討させていただきたいと思います。

阿部委員 アンケートを進めるに当たってのその対象の人なんですけれど、将来は本当に国際化がどんどん進むと思いますし、国際人になるべき人を育てなくてはならないと思いますので、できればアンケートをとる対象者の中に、外国から見た日本の教育という視点も興味深いなという気がするので、何かいろいろな留学生や外国で教鞭をとっていらっしゃる方がいると思いますので、そういう方の意見が取り入れられないかとちょっと思ったりしたんですが、いかなものでしょうか。

安住室長 そういう形で外国の方の話を聞くということであれば、多分アンケートという形ではなくて、違う形で聞くことになるのだらうなと思います。対象者になる方がどのくらいいるのかということもございますし、かなり特定されてくるのだらうと思いますので、その方たちに話を聞くのであれば、違う形で考えるしかないかなと思います。

小澤委員 アンケートの設問の仕方でありまして、大人の方、あるいは高校生は理解できても、一番下の中学校の2年生向けの設問の仕方が、果たして中学校の2年生のレベルで自分たちの将来の線上にある進路ではありますけれども、まだそこまで熟知していないというようなことから、いささかこの表現が中学2年生にとっては難解なのではないかというようなところが幾つか見受けられます。その辺正確に問い、答えを引き出すのであれば、中学生2年生レベルでもわかるような表現になさった方がいいのではないかというふうに感じました。

例えば、資料4の の13番です。本県では普通教科、専門教科、職業教科の表現でありますけれども、例えばそのこのところに専門教科（職業に関する教科の中から）などというふうなことを入れればより具体的になるのではないか。あるいは14番のところ、定時制高校のところでありまして、本県では午前から夜間までの時間帯のうち、自分の希望する時間帯

を選び学習できる昼夜間講座型定時制高校というふうにありますけれども、ここは逆にして、選び学習できる定時制高校（昼夜間高校といいます）とか、そういうふうな表現にすれば中学校2年生でも理解できるのではないかというふうに思います。

あるいは、15番の多様な教育活動云々のところの3行目あたり、地理的状况を勘案しながらというふうなところは、中学校2年生であれば、考えながら、というふうにした方がいいのではないかというふうにも感じました。以上です。

安住室長 ありがとうございます。できるだけ簡易に設問をしようという形でやってきておるわけでございますけれども、これについてもなお検討していきたいと思えます。

高橋委員 前回出ませんでしたものですから、今回発言をさせていただきます。

前段出しましたものにも書きましたが、中高一貫教育についてでございます。システムの中にもありますし、それから現構想の評価にも載っておりますけれども、繰り返しになるかと思えますが、アンケート調査をするときに、その主体となる事前の注意事項といいますか、そういったことが大きく反映するのだろうなと思ひまして、中高一貫教育がなされている地域における子どもたちとそうでない地域、それから併設型と連携型を行っているところでも、その評価は分かれるのではないかというふうに考えます。従って、アンケート調査の集計の仕方の中でそういった地域、それから全体というふうに分けて集約することで、その中身の意図するところを集約することができるのではないかというふうに考えます。ぜひご配慮をお願いしたいなと思ひています。

それから、県民の回収率が30%程度なのだというお話でありました。私などはいろいろな調査をしていて、不特定多数の方からの調査というのは、よく中身のわからないことになるという経験から、ぜひ先ほど白幡(洋)委員さんもおっしゃいましたが、興味関心を持っていただくような、そしてその意図するところがわかるような前文であるとか、リード文ですね。これを工夫することによって、本来のねらいがよく理解された上で書いていただけるような、そういうアンケート調査にさせていただければなというふうに希望いたします。

安住室長 ありがとうございます。その件につきましては、基本項目の方で居住地、あとは学校のところで地区が区別できると思ひますので、そういう方向でやっていきたいと思ひます。

リード文についてはもう少し検討したいと思ひます。ありがとうございました。

木村委員 木村でございます。学校規模に関する調査の項目で、ちょっとどうかと思う点があります。まず、高校の保護者向けのところの17番で、望ましい学級数のあり方を問うているのですけれども、その後の22番では1学年6学級程度が望ましい学校規模であると思ひて

いるという、本県での計画の部分、望ましい考えということであるので、何となくここが少し矛盾しているような気がしております。この項目、17番の項目が必要であるかどうかという部分に疑問を感じまして意見をさせていただきます。というのは、望ましい規模というのをある程度うたっているのであれば、ここであえて書いてしまうと、例えば少学級の方がいいわということで1、2学級に希望がふえたら、それがかなうのかという考え方にもなってしまうので、この17番の部分の望ましい学校規模というか学級数規模については、私は必要がないのではないかなというふうに思いました。

それから、先ほど1学級の人数についてありましたが、実際うちの娘も今高校生で、40人のクラスに所属しておりますが、どうしても高校になりますと担任の先生とそのクラス全体の関係というか、それが中学校と違って若干希薄、希薄ではないんですけれども子どもたちが非常に自立して動いているので、そんなに学級規模、一クラスの人数については少人数でないと目が行き届かないとか、そういう部分に関してはないのではないのかなと。充実して子どもたちは自発的に動いているように見えております。以上でございます。

安住室長 学級規模についてでございますけれども、22の問いにつきましては、改めてこういう討議を設けたのは、当然この審議会の中でこれからの学校の地域配置というのを考えていくことになることになるわけでございますけれども、その地域で、小規模なただけでも頑張っている高校についてはやはり考えるべきではないとか、いろんな意見もあったこともありまして、改めてここで一つ入れたということになっているところでございます。これについてもほかの方からも意見があると考えてございますけれども。

荒井会長 ほかにいかがでございますでしょうか。

公平委員 設問の部分ではなくて、抽出方法なんですけれども、中学2年生、高校2年生、その保護者の方の15名、10名という抽出は、学校サイドの方にお願いをするような形になるのでしょうか。というのは、抽出方法を学校の方にお願いすると、回収しやすい、失礼な表現ですがおりこうさんの方々の意見のみになってしまうのではないかと、回収しやすい方々だけの意見に偏りはしないかなというのがちょっと不安に感じております。以上です。

安住室長 今考えておりますのは、1組の1番から15名とか、そんな形で抽出をお願いしますというように学校にお願いしようと考えております。

荒井会長 よろしいでしょうか。

木村委員 ちょっと今のお返事の意味が分からなかったのですけれども。要はあれですか。全学校の1年1組1番から15番とかというか。だとすると、例えばそれが家に、家庭に持って

帰ったときに、お宅同じクラスなのにうちでもらっていないとか、うちでもらったんだけどとかという話に多分なるのではないかと思うので、それはどうかと。せめてクラスとかですね。または学年は全員にお渡ししないと余計な混乱を招かないかなという感じがいたしておりますが、いかがでしょうか。

それから先ほどの、また学級規模に戻って申しわけないのですけれども、学級規模については多分中学生にも同じ設問をしますと、ほとんど今中学校は多くて3クラス、1クラス、2クラスなんていうところもありますので、そうなる自分たちは今居心地がいいので、その学級数が理想であると高校に求めてしまうことにもなりかねない。そういう意見を誘発することにならないかなという気がしています。そういう部分でやはり設問自体が必要かどうかをもう一度精査していただきたいと思います。以上でございます。

安住室長 先ほどアンケートの関係で、学級の方全員にやった方がいいのではないかという話がありました。実はこれのアンケートの前に、先ほど言いましたように教育振興基本計画というのを同時に策定してございますが、一般県民と学校にアンケート調査を行いました。そのときも同じやり方でやっておりまして、学校の方にこういう形をお願いしますという形で示しました。実際やってみて、苦情とか問い合わせというのは学校から来ておりませんでしたので、できればこの形でやりたいと思っております。

あとは、なるべく広く各地域の学校から話を聞きたいということがありますものですから、そうすると中学校であれば、2年生男女各15名という形になっておりますけれども、全部で9,500名を超える形のアンケートという形でございますので、できましたら今説明した形でやりたいということで考えております。

あとは、学級規模について聞くことについては、検討していきたいと思っております。

荒井会長 大体ご意見、ご質問いただけましたでしょうか。

私の方から最後に一、二申し上げます。第1は中学生が十分に理解して回答できるアンケート調査を実施したいということで、5人でも10人でも構わないのですが、実際に中学生にプレテストをしていただくと、質問の表現、内容がずいぶん改善されてきます。ぜひ検討いただければと思います。

それから第2の点は、学級規模の希望を聞く部分ですが、行政上の制約と教育面での希望とは必ずしも一致しない。両者がトレードオフの関係になることがあります。生徒や県民がこうでありたいということと、行政がやれることの間には乖離がある。とくに財政面での制約は大きいと思います。質問項目の並び順を工夫するとか、若干のリード文を付けるとかして、聞き放

しのかたちにならないようなことができたと思います。私もはじめに調査票の原案を見せていただいたときに、リード文が長すぎて回答を誘導することになるのでは、と心配しました。それでだいぶ、リード文を短くしたり、削らせていただきましたが、そのことが却って回答の分析を難しくしてしまうこともあったかもしれません。このあたりはまだ検討の余地がある部分と思っています。本日の議論でいろいろな観点からのご意見をだいぶ頂戴できましたので、そのあたりの偏りがだいぶ調整できたと考えております。それを参考にしながら、最終案の作成にかかりたいと存じます。あとは私と事務局のほうにお任せいただいてよろしいでしょうか。はい、では今日いただきましたご意見を反映できるように努力を重ねていきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(2) 新たな県立高校将来構想の骨子について

荒井会長 続きまして議事の2に入らせていただきます。

今後求められる高校教育のあり方については、前回までの議論においても、さまざまな観点から多くのご意見を頂戴してきました。それをもとに事務局の方で作成いただいたのが、配布されている構想の骨子(案)でございます。文字どおり骨子(案)の段階で、各項目の中身もこれからそれを詰めていかなければならないことが多くありますが、まず、事務局からその骨子(案)のご説明いただき、その後にもたご議論を続けていただこうと思います。

それでは、お願いいたします。

安住室長 それでは、資料の5になりますが、新たな県立高校将来構想の骨子(素案)についてご説明させていただきます。

今回提示させていただきました素案につきましては、第1回、第2回の審議会のご議論を踏まえまして、現段階でも考えられる最終的な答申の構成のたたき台という形で骨組を一応示したというものでございます。全体が当審議会でご審議いただく全体像という形のものとも言えるかと思えます。

本日はこの骨子(案)の素案についてご審議いただきまして、その結果を踏まえましてその構成でこれから案をつくり、またご審議をいただくという形で考えております。

全体の構成につきましては、1章から第5章という章立てになってございます。第1章につきましては、新たな県立高校将来構想の策定ということをつくってございますが、これまでの高校教育改革の取り組みということで、この前の審議会でご説明をしてございますけれども、そういう形の中身について、ここで記載していきたいと思っております。

今回策定する新たな県立高校の将来構想についてという形で、教育機関とその位置づけはここに書いていきたいと考えてございます。

次に、第2章でございますが、これにつきましては、第1回目の審議会でご報告させていただきました高校教育をめぐる外部環境あるいは内部環境という言葉でもって説明させていただきましたが、高校教育をめぐる現状と課題等について、整理していきたいと考えてございます。丸で書いたところについてはその現状、二重丸で書いているのがそれを踏まえた課題として、現段階で認識しているところでございます。

第3章でございますが、これについては今後の県立高校のあり方と題しております。ここは、これからの県立高校の方向性を示すという形になるわけでございますけれども、ここについて二つに分けて整理してございまして、未来を担う人づくりの方向性というのが一つと、それを実現するための施策という形で、高校教育の改革の方向性を整理してございます。ここの整理の仕方でございますけれども、この資料の左側の方に今後の県立高校のあり方についての審議会でのご意見という形で示したものがございます。さまざまな意見をいただいておりますけれども、それを整理すると、キャリア教育、あるいは地域社会との連携とか、こういう形の意見が多かったということもあまして、それを踏まえた形で今回、柱として考えていきたいということでございます。

まず、未来を担う人づくりの方向性という形で、四つ入れてございますけれども、一人一人の人格の形成という観点から、時代の変化に対応できる人間の育成ということで、次代を生き抜く力の育成、あるいは豊かな人間性、社会性の育成、4でございますが、ニート、フリーターあるいは離職とか言われてございますけれども、職業観とか勤労観の育成。もう一つは地域社会、地域産業を担う人材の育成というものも高校教育の目標の一つでございますので、3として地域産業を担う能力の育成という形で、四つの方向性、柱で示しているということでございます。

次に、高校教育の改革の方向性ということで、まだ表現等についてはこれから見直しが必要かなと思ってございますけれども、高校教育の資質の向上という形で掲げてございます。ここで、丸で例という形で書いてございますけれども、今までの意見、あとは内部の意見という形で、こういう形で丸の項目を示してございます。これについては、こういう形の柱という大体の方向性が決まりましたならば、教育委員会内でもう少し施策について進めていきたいと思っておりますが、主として高校教育の質の向上、2番目にキャリア教育の推進、地域社会との連携、生徒減少への対応、あとはそれら1から4までを推進するための学校経営のあり方と教

育環境の充実という形で柱立てを考えていきたいということでございます。

次に、第4章でございますが、ここから具体的な学校の再編のあり方という形でございます。まず学校のあり方、一般に新しいタイプの学校といわれております総合学科、あとは宮城県にはございませんけれども、総合産業高校といえます職業系の専門学校を集めた学校でございますが、そういう学校、中高一貫校、単位制高校、定時制高校のあり方、あとは学科のあり方としまして産業構造とか就業構造を踏まえたそれぞれの学科のあり方、一番右側にありますけれども、学校配置のあり方として、各地域における学校の再編のあり方というのを4章で示していきたいということでございます。

第5章につきましては、これをまとめて県立高校将来構想の推進のあり方ということで、意見をいただいておりますけれども、高校だけではなくて地域も巻き込んだ形でその役割分担をしながらやるべきだろうということで、地域と家庭とのあり方ということと、あとは進行管理という形で全体の構想をつくっていきたいと考えているところでございます。現時点で今までの審議会での意見等を踏まえまして、かなり大ざっぱにまとめているものでございますので、これで完全に固めるわけではございませんので、今日皆さんからご意見をいただきたいということで考えてございますので、よろしくお願ひしいたします。

荒井会長 ありがとうございます。

ただいま説明のありました新構想の骨子について、この中身をどう詰めていくかという観点からご議論いただきたいと存じます。

特に第3章の高校教育の改革の方向性は五つの柱なるものが資料5に別紙に書いてあります。これは2回にわたる審議会の議論を事務局の方で整理をさせていただいた内容ですが、整理を致しますと、どうしても抽象的に、一般的な表現になり、内容が拡散してしまうところがあります。以前の議論と重複しても構いませんので、強調したい点を中心にこれから30～40分のご議論をいただき、その後に再度、整理をしたいと考えております。

3章の高校教育の改革の方向性がいわばソフトの問題だと致しますと、4章の学校の再編のあり方という部分は高校の分野別の収容力、ハード面をどうつくっていくかという具体的なプランにあたるかと思ひます。ぜひそれぞれの委員の方から忌憚のないご意見をいただければと思ひます。

どなたからでも、挙手いただきましてご発言をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

小澤委員 1回目、2回目と、それぞれ委員の皆さんの思いといったようなことを伺ってお

たときはなるほどというふうに思っておったのですが、いざこういうふうにおまとめいただきますと、もっと大切なものを忘れていたのではないかというふうな思いになっております。

それは、第3章の部分にかかわって全体的に高等学校そのものが将来構想という大きな観点に立ってもの事を考えるにしていささか受け身的ではないか、あるいは待ちの姿勢というようなところが感じられます。これからの社会を担っていく高校生というのは、もっと大きな志というか、そういうようなものを掲げていくべきであり、言うならば宮城県という郷土を愛して、その郷土を誇りに思うような人材の育成といったようなことがまず基本であります。かつて農業高校に勤めたとき、そこでは、春になりますと地域の農家の方がノートを持って学校にくるんです。何をしにくるかという、今年はアスパラガスというような野菜を植えてみようか。それはどういうふうにして植えるのだといったようなことを、試作畑というところに来ますと、そのノウハウが全部書いてあるんです。農家の皆さんはそれをノートに写して、今年は初めてだけれどもアスパラガスの栽培に挑戦してみようというようなことで、地域における学校の持ち味、あるいはこの学校が本当に地域のためになっているというような、そういう感じで地域と学校が一体となって進んできた経緯があります。しかし、農業高校の取組もいつのころからか政策や民間研究の発展によって逆転してしまいましたけれども、今高等学校がそれぞれ地域にあって、本当に地域のために力になっているかといったようなことで捉えれば、必ずしもそうではない。たまにクラブで何かが優勝すれば、それで地域に貢献したとってしまうのはいかなものかというふうに思っています。そうではなくて、今だからこそ高等学校として地域のために何ができるかといったような、そういう前向きな姿勢で学校自体がこれからの学校経営を考えていくということも必要なのではないか。今後20年、30年先を考えたとき、地域の高等学校といったようなものの存在が本当に大きいことに気づかされます。人口減少の中で、地域にあって学校が単に勉強とか、部活動だけではなくて、もっと地域に根差した地域の特性の中で高校教育といったようなものを進めていく。地域の拠点校として期待に応え、地域に対して何ができるか。地域との協働とか果たす役割、そういうものが高等学校にはあるのではないかというふうに感じております。以上です。

荒井会長 はい、どうぞ。

木村委員 私の世代ですと、ちょうど娘が今高校生とかになられている方が多いかと思うんですけれども、私が卒業しました石巻女子高等学校は、高校の名前が変わりまして、好文館高等学校になりました。娘は好文館高校卒業で、私は石巻女子高卒ということで、同窓会でもちょっと役員をしている関係で、同窓会の名前を変更するに当たっても大きな波紋を呼んだ経緯が

ございます。それだけ世代の上の方は学校に対する愛着が大変強くて、同窓生の皆さんはどうしても学校の名前にまで意識が強いというか、そういうくらい学校が大好きな世代です。ただ、私の世代の下になりますと、ちょうど同窓会の総会の当番学年でもしない限りはほとんど同窓会というものには意識がなく、その学校がどういうふうになってもそんなに興味がないという大きな年代の差だと思われます。

そういった部分で今石巻市では市立の女子高、市立の高等学校と市立女子商業高等学校の再編問題で大きな議論がわき起こっておりまして、ちょうど私の友人もその委員となって、先日も会合がありました。かなり同窓会の皆様の意見が右に行ったり左に行ったりしているようでございます。そういう中で今現在子どもたちが学校に通っていても、何ら問題なく楽しく過ごしているのが現状ですが、男女共学が進む中で、1点だけ気をつけた方がいいと思うことがありました。というのは、先般、先月ですけれども、石巻高等学校の女子生徒が交通事故に巻き込まれまして、それがホームルームの時間帯、授業中の時間帯であったということで、大変に残念なことになったわけです。子どもたちがクラスの卒業写真を撮影するために移動している最中での事故だった。たまたま女子生徒が被害に遭ってしまったということで、私たち親の立場でも非常に残念な思いだったのですけれども、ちょうど今石巻高等学校のPTAでは、その事故現場に信号機を設置してほしいということで、私たちも近いPTAということで一緒に活動、署名運動などをしております。その中で感じたことがございました。やはりもともと男子校であった学校の先生方と、それからもともと女子高であった学校の先生方との大きな違いが1点ございます。それは安全管理という部分でございました。もともと女子高の好文館は卒業写真は基本的に学校内で撮影をするということ、それから部活動等での移動、学校の外に移動するときの移動手段については、細心の注意を払って先生方が神経質なほどになっているということを伺っております。一方、もともと男子校であった学校というのは、男子の自主自立というか、そういう精神が強いのかと思いますが、非常に自由な気風があるという。もちろんそれは、高校生であれば当たり前なのですけれども、そういう部分がちょっと感じられました。そういった部分で今後男女共同共学の学校がまた増えていくわけですけれども、そういう中で先生方の意識というか、もともと男子校だった先生方が多く占めるのであれば、特に女子が入ったときの配慮とか、そういった部分にも大きな何か先生方の研修というか、精神的な研修をお願いできたらいいのかなと、改めて思った次第です。こういう席でなんですけれども、本当に残念な事件でございまして、私どもは本当にびっくりしました。これを教訓に、ぜひ今後この第3章でいうならば、5番の学校教育の改善、教育環境の充実の安全管理体制になろうかと

思いますけれども、その部分の先生方への教育というか、再編するに当たっての心構えをぜひお願いをしたいと思っております。以上でございます。

阿部委員 前回、ちょっと時間がなかったので申し上げないでしまいましたが、学校によっては、一部の学校で生徒が先生の評価をするというアンケートが採用されているというのを伺いまして、果たして私などはそういったものが本当に必要であるかどうかと思います。特に自分の小さいころの学校との違いを非常に感じるにつけ、そういうシステムなども非常にいい影響ばかりではないのではないかなと。学生に迎合するようなそういう傾向に流れがちだったり、よくこのごろ病院では、患者のことを患者様というような言い方をしたりと、果たしてそれが本当にいい結果を生んでいるだろうかという気がしてなりませんので、そのアンケートに対しての疑問の投げかけと、それから先ほどの意見に対して、改めて別な形で外国の人の意見もということをおっしゃっていただきましたので、ぜひ私はそういう機会を設けていただいた方が、私の限られた生活の中でも、こういう立場になりまして外国の方と接したときに、割とこの教育に関する話題をしてしまいがちなのですが、そうしますと非常に日本の教育システムに関して問題意識をお持ちの方が多いと感じます。特に保護者の中でも外国のお母様が増えていますので、そうしますと自分の育った国との比較、それが日本の教育のシステムに対しての物足りなさとか、様々な意見をお持ちです。

たまたま昨日打ち合わせをした方が、日本の大学に留学をしております、それでそのまま日本に残って、自分でビジネスを立ち上げたという人だったのですが、ちょうど今日がこの会議だったので、日本の教育に対してどう思われますかと尋ねましたところ、日本の教育は競争がなさ過ぎるという返事をされて、ですから将来的なことを考えるに当たっては、いろいろ違った角度の意見が聞き取れるのではないかなと思いましたので、確かにこの度のアンケートの投げかけにはふさわしくないということは理解できましたけれども、違った形で、本当に国際化の進む将来を考える上においては必要なことではないかなと、私の限られた生活の中での個人的な意見で恐縮ですけれども、そのようなことを感じました。以上です。

猪股委員 前回発言する機会がなかったので、今日は発言させていただきます。

私、高校教育の質の向上ということに関して、今宮城県内の公立高校92校ですか。確か私の記憶ではそうだったと思うのですがけれども、それぞれ地域によっても場所によっても、特色がございます。それと学校の伝統もございます。今年、来年までですかね、共学になるのは。宮城県の全部で共学になる。今私の娘が高校3年で宮城第一高等学校、今年から名前が変わりまして非常に呼びづらく、前は一女一女と言っていたのですがけれども、PTAでも皆さんまだ

慣れないようで、先生方はようやく電話には宮城一高ですと慣れたようですが。そうすると今年男子が入ってきました、25人か26人。今1年生で少ないのですけれども、何か男子がいる感じがしないんですね。これはやはり学校の雰囲気とか男子も少ないからでしょうけれども、何か女性的な男性が多いかなという感じもするんです。これがだんだん人が変わっていくことによって、歴史が多少変わるのでしょうけれども、そういう形でこの学校によってそれぞれ伝統がありまして、将来的には、私宮城県の今PTAの会長をやっているのですが、保護者の人数も減り、今年は宮城県の会費ですね、PTAの会費を来年から値上げするという方向で、やっていけないものですから。そのくらい減っています。またあと今後10年後、もっと減ると思いますけれども、当然統廃合というのは当たり前のことですが、その中で学校の特色とか、特色を生かした形のものはやはり学校の雰囲気というか歴史だと思うのです。それで教育上ということで、進学校に入れば周りも勉強しているから、その雰囲気で勉強する、農業高校に行けば将来そちらの仕事をなさりたいのでその専門の勉強をする。それぞれ特色がある。

将来何になりたいかと、私の娘に聞いても、わからない、いい大学に行きたい、ただそれだけです。私自身の高校のときを思っても、いい大学行きたいぐらいの、漠然とした夢しかなかったもので、学校、先生方には、生徒とのコミュニケーションをとりながら、自分はどういう方向に行ったらいいかというような、そういうサポートみたいなことをしてほしいと。

昔私のころは、今学校は生徒と先生が結構友だち的な関係のようですがけれども、私が高校の時はもう先生は神様で、どんな悪い奴でも先生には絶対手を上げなかったですけれども、今はもう結構上げるので、非常にニュースとか見ているいる思っているのですが、言いたいのは、それぞれ生徒さん一人一人、親もそうなんですけれども、今度学区制がなくなるようなので、絶対その特色を持ってどういう学校に行きたいかと、どういうことをしたいかというので、やはり高校を選ぶ時代になってきている。ますます人数が減って高校の数も多少は減ると思いますが、やはりその辺を、特色を生かして各学校もPRというか、この間送っていただいた、今日はないですけれども、学校の紹介みたいなものがありましたけれども、やはりその辺を見て生徒さんも学校を選ぶのかなと思いますので、その辺の特色をもう少し高校として、なかなかまとまりのない話ではございますが、高校の特色を生かして生き残りをかけていかなくは、県立高校といえども、いけないのかなというふうに感じております。以上です。

白幡(洋)委員 私、今ほどご発言があった方たちより高校の現場に土地勘がないので、ちょっと的外れな話になるかもしれませんが、思いということでお話をさせていただきます。

今県が一生懸命頑張って企業誘致をしております。これからまだまだいろんな企業がこちらに進出してくるものではないかという期待があるのですけれども、企業誘致とあわせて、住民誘致をしていかなければいけないと思っています。恐らく大手が進出すると当座は事業に、ノウハウの問題がありますので、いまいまある土地から単身赴任か家族帯同かどうかわかりませんがいっぱいいきます。当然子弟がいるわけですから、そういう子弟が地元の学校に入ってくる。少子化という話がありますけれども、宮城県は幸いなことにこれだけ企業誘致をしますと、住民が誘致されるのではないかと期待もあるわけですし、誘致をしなければいけないということもあります。そうすると宮城県民、郷土という言い方から他県から入ってきた人たちがまずこの宮城県を愛していただいて、一緒になっていい意味で同和していくということも考えていかななくてはいけないし、仮に中央から入ってくるというだけではなくて、宮城県の高校生だけで今のいわゆる求人が全うできるかということそうではなくて、東北6県みんな入ってくるということもあるかと思うんですね。そうすると宮城県民の期待だけでその高校教育を考えていいのかというようなことも、一つの視点としてあるのではないかという気がしております。

二つ目に、高校進学100%という話がありましたけれども、普通校に入って大学に行く方はよろしいかと思うのですけれども、就職なされる方のよく話題になります離職の7・5・3現象というのがあって、高校生が5割、その5割をまた紐解くと、どちらかという普通科で卒業して就職した方の離職率が高い、こういうことがあります。そうしますと、この骨子の中にも一部入っていますけれども、普通科に進んだ方々のキャリア教育をどうするのかということと、本当に3年間で自分の進路を決められるのかという話になってきますと、中高一貫教育という中で自分の進路、あるいは自分のスキルを磨いていく、やはり3年間で考えていくということは難しいと。もう少し議論しなくてはいけないのではないかという気がしております。ですからただ単に一つの取り組みとして中高一貫ではなくて、100%になった状況を踏まえると、もう中高一貫を進めていかないとなかなかいい選択ができないのではないかというような気もいたしております。

それから三つ目ですけれども、先ほども地域と学校との連携という話がありましたけれども、確かに少子化は進むのですけれども、一方高齢者がどんどん増えるわけです。高齢者が社会にコミットしていく、あるいは学校教育でもコミットしていくという形をつくらなければいけない。そうしますと、教師の資質を上げるということは当然ですけれども、あわせて地域に住む人たち、あるいは家庭の教育に対する資質を上げていかなければいけないということもあって、これは高校教育の場でできるかというのはありますけれども、全体で考えるとそういうことも

やらなければいけないなということで、私としては高齢者の1人ですけれども、時間ができたら学校教育にコミットしたいと思う方々が、私もそうです、結構いるのではないかと。それを評価という形ではなくて、協力していい生徒を育て上げるという形でもって入っていくようなスキルが必要かなという気がしております。

それから四つ目ですけれども、多様化多様化とって、多様化をつくり過ぎているのではないかという気がしております。多様化でいろんな学科を設けました、多様化で総合学科を設けました。いっばいつくったがためにかえって中途半端にしているのではないか。そんなに多様化が必要なのかという気がしております、本当に生徒が多様化を望んでいるのかどうか。大人が勝手につくっているのではないかという気がしております。

渡辺町長には申しわけないですが、先日伊具高校総合学科を見学してきました。工業高校に比べて中途半端ですよ。申しわけない。施設も、指導内容、そこにいらっしゃる先生方も。本当にそういう人たちが就職したときに、工業高校の生徒と伍してやっていけるのかどうかということも感じて帰ってきたのですけれども、多様化に対応するがために、かえって中途半端にしているところはありやしやということがあります。

最後になります。100%高校進学という形の中で、一番の課題は親の経済状況、親の環境、生活環境が子どもの将来を決めてしまうという中で、小中学校が義務教育だった場合いいのですけれども、高校生がこれから将来を考えて悲慘な目に遭うのではないか。我々の高校時代は社会に出ても、あるいはその先に行っても夢も希望もありました。今の高校生に夢も希望もあるのか。親の経済状況で大学に行けない、先ほど通学費の問題もありましたけれども、行けないようなそういう生徒がたくさん出てきたことに対して、どう今社会は、親は対応していくのか、行政は対応していくのかということに、どうこたえていくのかということが、10年先を考えた場合、非常に大きな課題になるのではないかというふうに思っております。以上です。

渡辺委員 最近の高校生は、将来の目標・目的を持っていないということが一番気になるところであります。

歴史的に見ますと、地方農村の中学校卒業者は、高度成長期には働き口の豊富だった東京や大阪など大都市へ集団就職しました。中学校卒業者ではありましたが、ダイナミックに社会に溶け込み、彼らは「金の卵」と呼ばれ日本経済の底を支え、まさに高度経済成長の牽引役を担っていた時代がありました。いずれにしても大切なことは、今の社会ニーズにいかに対応していくかということであり、企業は即戦力を求めているようでございます。このような中、セントラル自動車宮城県に来て、現場は高校卒業生でよいという考えから、今お話のあった伊具高

等学校からも昨年度2名入社したと伺っております。

しかし、白幡委員のおっしゃるとおり、中途半端な部分は私も十分感じているところであります。伊具高等学校もインターンシップで職場体験をしたり、いろいろなイベントに参加協力するなど、応用力を身に付ける活動を積極的にされているようであります。なぜなら、いくら学習しても応用力を身に付けていないと、社会に出てから役に立たないですね。私自身を振り返ってみましても、一生懸命に勉強したのですが余り使っていないと感じるわけですが、それにつけてもやはり目標・目的は早く見つけて、今まで学んできたことを生かせる方向に進んでいくというのが理想ではないかと思っております。

最近、デスクワークだけやりたいということで事務系の希望者が多いようですが、それでは社会が成り立たないわけであります。皆さんもご存知のとおり、ノーベル賞を受賞された方々は長い時間をかけ大変な研究をし、それが実を結んでいるわけでごさいます、そういう方も含めいろいろな方々が出てこないといけないのではないかというふうに思っております。

丸森町では、アメリカのロサンゼルスから約2時間位内地に行ったところにあるヘメット市と姉妹都市を結び、早くから目標・目的意識を持たせるということで中学生が交流をしています。私も何回か訪問しておりますが、アメリカの子どもの場合は、早くから進む方向を決めているようです。高校や大学に進学すると、国土が広いこともあります。家（親元）から離れて暮らすケースが多いとのこと。日本の場合は、ひとり立ちできる環境になってもいつまでも親元を離れないといった状況も少なくありません。

丸森町と隣の角田市に（株）ケーヒンというホンダ系列の機能部品メーカーがあり、宮城県を中心に国内はもちろん海外にもグローバルなネットワークを構築しています。先日、ブラジル移民100周年という事で同国を訪問した際にサンパウロにあるケーヒンの事務所に行ってみましたところ、現地の工場を日本人1人で管理していることに驚くとともに、今の子どもたちは、このように外国での1人暮らしができるだろうかと感じました。環境がまるっきり違いますから、なかなかそういう環境になれていないと厳しいと思いますので、そういったところも高校や中学の時代にある程度身に付けるなどして、しっかりと対応できる人材育成が求められていくのではないかと思っております。いずれにいたしましても、今の状況では将来が危ぶまれるところであり、専門的な分野で子どもたちの能力を最大限に引き出せるような高校の在り方を考えていくという必要があるのではないかと思っております。当然、仙台市をはじめ宮城県内にもたくさんの大学がありますから、教育レベルはどんどん伸ばしてよいでしょうし、高校生でも能力のある人は、飛び級が高校で可能かどうかはわかりませんがそういうことも必

要ではないかと考えております。高校卒業で十分できるところや大学卒業しか採用していただけないところがあるわけですから、いろいろな選択ができるようにいち早く夢や希望をもって目標を設定するというのが一番大切です、そういった現場に合った対応力・応用力を使えるような人材が望まれるのではないかと考えております。

荒井会長 では、公平さん。

公平委員 第3章の部分の4番の人間力ですか、学力やスキルのみにとらわれない人間としての総合的な能力というのは非常にいい表現だなというふうに思っておりました。それから考えたときの第2章の高校をめぐる現状と課題という部分を見ると、学力の低下への的確な対応とか、低い大学進学率、現役進学達成率という部分で、数値として理解しているのはいいのかなとは思いますが、全国何位というのは正直、私個人的には全然問題ないことだと思うので、表記はしてほしくないなという意識があります。

さらに、先ほどから少し考えていたのですが、義務教育の延長という部分に思っている生徒や、その保護者さんというのは非常に増えていると思います。その部分第3章のどこかに義務教育の延長ではない。行きたい高校は競争してでも行かなければならないというような、何かそんな表現がどこかに入れられないのか、などというふうに感じておりました。以上です。

西山委員 一つ目は、地域愛の醸成という考え方が重要かなと思っています。特にこの第3章の未来を担う人づくりの方向性という四つ、それぞれ非常にいいキーワードだと思うのですが、こういう表にしてしまうとどうも平板になってしまうという表現、発言がありますが、ここにこの表現を持ってくる前段に、前文で、例えば地域愛の醸成みたいな話があるといいのかなと。なぜかという、高校教育で宮城県で学んで、その後首都圏に行く人もいますけれども、いずれは宮城県に戻ってきたいというふうな人がぜひ増えてほしい。それは先ほどの白幡(洋)委員のおっしゃったセントラル自動車とか東京エレクトロンでいらっしゃった子弟の方も宮城県で学んだら、将来的にはまた宮城県に帰ってきたいという人が増えるような教育環境があるといいな思いました。私の周りでも、例えば弁護士になって仙台で研修を受けたら、本当は札幌の人なんだけれども、仙台が気に入って事務所を開いたという人が、結構いらっしゃいますので、そういうことが起きるといいなというのが一つ目です。

二つ目は、高校教育改革のところで、高校教育の質の向上とあるのですが、その三つ目によろしく希望進路の達成、就職、進学とありますが、私は個人的にはこの進学とか学力の向上というのは無視できない課題で、ここは充実すべきで、もうちょっと上に書いた方がいい。というのは、やはりレベル全体が上がらないと、例えばこれからますます中国とか韓国とか、

東南アジア諸国と競争を起こしていくということになると、高いレベルの人が、もっともっと増えないと、企業誘致も難しい、例えば前にお話ししたかもしれませんが、テキサスのオースティンになぜIBMとかサムソンとか東京エレクトロンが1990年代に行ったかという、非常に優秀な人材を採れるからというわけでございます。今、優秀な人材が採れるから、東京エレクトロンとかセントラルが来ているということかもしれません。そこをますます高める必要があるというふうに思います。

アジア諸国もどんどん競争していて、例えば10年20年前だと韓国のサムソンは特許戦略なんかでも特許出願件数はそれほど多くなかったわけですが、日本のキャノンや松下を超えてトップのIBMと並ぶ勢いでやっているという基礎的な状況があるわけです。そこを無視できないなと強く思っています。以上です。

荒井会長 二つの論点を出されたと思いますが、はじめのほうのキーワードをもう一度おっしゃっていただけますか。

西山委員 郷土愛の醸成とか、そういう非常にやぼったい表現ですが。

井口委員 既に何人かの委員の方からお話がありましたが、地域社会との連携ということは非常に重要だなというふうに思っています。はっきり申し上げまして、小学校中学校というのは地域がある。しかし高校は果たして、地域はあるにはあるのですが、我々なんか特に仙台近郊のところは、岩沼市にある名取高校はかなりの部分が仙台市とか、岩沼市内から進む人がごくごくわずかであり、ですから何となく地域とのかかわりは希薄になる。まして、全県一学区になった場合、ますますそういったことが進むのかなということをちょっと危惧しております。

特に地域との連携ということでは、最近では地域学習支援センターというのを設けていただいて、小中学校の人たちに学習する機会を設けていただくとか、そういうことをやってもらっているわけですが、やはり地域との関係との中で、地域への貢献ということも視野として必要ではないかな。例えば、ボランティア活動が重要視されておりますが、地域がなければボランティア活動のする場所がないわけでありますので、こういった面も踏まえて考えていかなければならないのかなというふうにも思いますし、高校間の連携ということも一つ視野に入れていかななくてはならないのかなということを思います。

それと、意外と学校というのはホームページとか何かにはいろいろと書かれているのですが、実際のところは高校側からの積極的な発信というのは非常に少ないのではないかな。そういう意味でもう少し積極的に情報を発信するということが重要ではないかな。もちろん住民の皆さん方の声とか要望ということをしっかり踏まえなければなりませんし、近隣企業からの要望とか期

待というのは非常に大きいわけでありますので、そういったことも踏まえながら積極的な情報発信に力を入れていただけたらいいのかなというふうに思っております。

それと、大学の進学率云々と、これも非常に大事なこともかもしれませんが、ほとんど大学に行っても何か足し算掛け算がやっとわかるぐらいの大学生がいるとかいう話があるのだとすれば、こういうことを言ってはまずいのかもかもしれませんが、そういう高校生をどんどん増やしてもどうなのかな、大学生を増やしてもどうなのかな。むしろ、今どき、確かに高校はほとんど全入時代ですから、高校までは行かなければならないというふうに思いますが、大学進学率をどんどん高めるとのことよりは、いろいろ本人の希望、特に今危惧されるのは学力調査、小中学校で一緒に調査した、夢とか希望ということについては、結構今の子どもたち、残念なことに夢希望が以前と比べるとかなり少ない。現実的になったのかどうか分かりませんが、そういうことを踏まえると、もう少し夢とか希望が持てるような形で進めてもらう。ただ単に大学に進学すれば事足りるということではなくて、やっていく必要があるのかなというふうに思います。以上です。

高橋委員 高校教育の改革の方向性の4番ですが、生徒減少への対応というこの文言が、どうも1番、2番、3番と来て4番目に来ますと、何かマイナス的な文言のような感じを受けます。こういうことから出てくることというのは、統合廃止ということで、どうも寒い感じがするところであります。私立高校などを見ますと、生き残りをかけて、今まで少人数等非常によい高校、手づくりの教育というような形でなされていたところが縮小して、別な形での進路、国立大に何人入ったとか、そういうような形で勝負をするような私立高校が増えているような気がしてなりません。そういう中で公立の高校だからこそ、リスクを負いながらも特色を持って地域に生きるような学校ができるのではないかと考えますので、ぜひそういう意味で当然県内全域を見ながらバランスをとりながらする必要はあるかと思いますが、地域における小規模校、特色ある学校の存続といいますか、さらに改善をしてよい学校にするようなそういう方向も打ち出していく必要があるだろうと。生徒減少イコール統合廃止ではないという方向性をぜひこの辺に示し、4番目の文言自体も検討していただければなと思いました。

それから二つ目は、先ほどから出ております、前回でも随分話題になりましたが、普通高校の役割といいますか、普通高校は進学希望だから行くのだという前提にあるような論調がずっと続いておりましたが、現実にはそうはなっておらないわけで、進学ほぼ90%以上という学校がある反面、ほとんどが就職している学校もありますし、中には半々というところも当然あるわけでありまして、それはその学校ごとに集まってきた子どもたちのニーズに応じて、そう

いった例えば2年生からは職業科の授業を導入するなどということ、そういうものを目指して子どもたちも選択してきているわけです。子どもは普通高校を選ぶ段階で、まだ商業なのか工業なのか、まだ自分自身ではっきりしていない子どもたちがゆっくりと考えながら、ゆっくり学びながら、高校生活の中で決定して進むという、そういうゆっくり学ぶ場が保障されてもいいのではないかとこのように考えるところであります。

三つ目は、先ほどありましたが、親の経済状態が進路を決定してしまうという現状、確かにございます。昔よりもそれが非常に両極化してきて、本当にご飯も食べないで来るような子どもも実際におりますし、そういう子どもがなかなか学習に向けないという現状もあるわけです。先ほど、高校の義務教育化というのはまずいという論調がございましたが、私は、高校は望んで、そして努力する気持ちがあるならば、それを進めていける環境をつくってやるのが大事なことだろうと思っています。そのことが高校の義務教育化だということであるならば、やはりそれは進めるべきものだというふうに考えます。以上です。

佐々木委員 この将来構想の中に持ち込むべきものなのかどうかはわからないのですけれども、今回のこの県民意識調査に入学選抜制度について問うた設問がありますので、そのことについて少し意見を述べたいと思います。

中学生向けアンケート、この資料でいいますと資料4の の3ページになりますが、3ページの(10)なんですけれども、今宮城県では一般入試と推薦入試と第二次募集ということで3回実施する形で行われておりますけれども、こういったことを問うているということに対して、どうこの将来構想に反映させていこうとしているのかというより、ぜひ反映してほしいなというふうに思っています。と申しますのは、現実的に推薦入試に対して私自身、疑問に思うことが多く、実際中学校によって推薦の基準が異なっていたり、一般入試の生徒よりチャンスが1回多いという不公平感を抱かせたり、あるいは推薦で合格して入学した生徒が勉強についていけなくなったという推薦入学についての問題点があるように聞いております。子どもの数の減少を考えたときに、クラスの半分とまではいきませんが、多くの生徒が推薦で決まってしまうという異様な状況もあるようです。また、学力の低下の視点からも入試制度そのものを検証し、議論を尽くしてこの構想に盛り込んでほしいというふうに希望します。以上です。

荒井会長 まだ、いろいろご意見もおありかと思いますが、残り時間が少なくなってきましたので、ここで、ひとまず区切りとさせていただきます。はい、どうぞ。

高橋高校教育課長 高校教育課でございますが、今2種類のご質問がございましたので、現在

高校教育課の方で担当して取り組んでいる入学者選抜審議会について、お知らせをさせていただきたいと思います。

ただいま推薦入試について、いろいろ疑問があるというようなことで、入試制度について抜本的に検討をして、改善をしていただきたいというお話しだったかというふうにお聞きをしました。

それについて、同様のご意見もいろいろございまして、この7月に入学者選抜の審議会がございましたが、その審議会に対して、今後の高等学校の入学者選抜のあり方についてということで、諮問をしたところでございます。今年度と来年度、2年間かけて高校入試全般についてしっかりと議論をして答申をいただくということで現在進んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

荒井会長 よろしいでしょうか。

いろいろなご意見をいただきました。ありがとうございます。ただ、3章のまとめがまだ大きな項目のためか、これまでのご意見の大半がこのキーワードに収まってしまふような感じもいたします。技術的な表現の問題でもあるのですが、敢えて挑発的に申し上げると、このキーワードの体系を崩すというか、これを超えてさらにインパクトのあるようなご意見をいただくと、参考になります。3章の未来を担う人づくりの方向性というのは、この4つのキーワードでよいのか、こういう構成でいいのか、それから高校教育の改革の方向性というのは、この5項目の中に収まってしまふてよいのか。残り時間はあと10分程度ですが、ご意見をいただければと思います。

前回、朴澤委員のほうから、高校というものは果たして中学との連携の上で考えるべきなのか、あるいは大学との連携を念頭に置いて考えるのか、それによって随分、高校教育というものの位置づけが変わってくるというご意見がありました。高校教育は、義務教育と高等教育、大学教育の間に挟まって、高校教育というものが独自の存在たり得るのか。もちろん、現場の方々にはそれぞれのご意見があろうかと思いますが、全体をひとつのシステムと考えたときに、高校が置かれている立ち位置の難しさというのが現状の教育システム、学校制度の中にはあるのだろうと思います。

3章の要点は、今までに出された各委員のご意見を集約したものですから、この中にさまざまな指摘、意見が収まるというのは当然のことですが、まだ、何かありそうだという印象もございまして。実際に、今期の将来構想はその狙いがソフトの部分にある。前期の将来構想の中心にあった、少子化や学校の統合再編、学区の統合や男女共学のような争点になりやすいものが

少ない、という事情もあります。今期の計画がにわかにそれとは違う方向性を出すということも難しいわけですから、議論はどうしても抽象的になるという性格があります。ただ、この10年の経過につきましては、アンケート調査の結果等にも出てくると思われますので、調査結果がでたあたりで、新しい問題の提起も可能になるかもしれません。たいへん重要な部分ですので、この第3章の現在の構成で物足りなくはないかというあたりで、もしご発言があれば承りたいと思います。

高橋委員 挑発をされたから言うわけではないのですが、第3章の未来を担う人づくりの方向性が1から4まで、これを受ける形で高校の改革の方向性が1から5ということで、1、2、3については対比しているのですが、4番目豊かな人間、社会性の育成と生徒減少の対応ということは対比していないわけですね。それで、先ほどからいろいろ話題になり問題になっていることは、高校教育の本質的なねらいであるとか、高校の高校づくりの夢にかかわるようなそういう部分がどこにも出てきていないだろう。やはり豊かな人間性、社会性の育成という高校教育の大きなねらい、ここについて4番目にきちっと書くべきではないのか。5番目についてはそれを統合する形でと。学校経営マネジメントという形だと思うのですが、そういうようなことではいかがなものかというふうに考えました。

荒井会長 あとお一方かお二方、ご意見いただく時間があると思いますが、はい、どうぞ。

木村委員 男女共学の話に若干戻るのですけれども、もう1点、石巻商業高等学校が男女共学で、初めての女子生徒の職業、今就職活動に当たっております。その現状の情報を伺ってきましたのでお話し申し上げますと、女子の就職が大変厳しい状況になっておりまして、石巻にはもう一つ石巻市立女子商業高等学校があって、商業高等学校が二つあって、女子が石巻商業と市立女子商業高等学校から就職活動をしているわけですが、その部分で就職の情報提供の部分が若干違うように伺いました。やはり男女共学になって初めての就職者をこれから卒業させるに当たって、ぜひもともとが男子校の高等学校については女子の就職先というか、その部分の開拓も強くやっていただきたいなと思いました。どちらかという、女子商業高等学校の方がはやく決まっていくという現状にあるようです。そういった部分でこの第3章の2番、キャリア教育の推進のところに職業情報提供の充実とあるのですけれども、これらの部分に徹底したやはり進路指導といいますか、そういった文言を加えていただいて、宮城県から卒業させる、高卒で就職していく子どもたちには進路指導を徹底して、職業の情報提供もたくさんあるんだよという部分をぜひ強くうたっていただいて、何とかフリーターであるとかニートがこの県から出ないような防御策をしっかりとやっていただけたらありがたいなと思っております。

以上でございます。

荒井会長 もうお一人ぐらい最後に発言したいという方はいらっしゃいますか。いかがでしょうか。はい、それでは、ここで今日の議論を閉じさせていただきます。骨子(案)をもとに、具体的な方向性を打ち出していくという今日の会議の趣旨は皆様のご協力である程度達成できたのではないかと思います。議論の最後のほうでは、高橋委員からこれからの高校と高校教育の将来にどのように夢を盛り込んでいくかという方向で骨子の項目を少し変えてみたらというご意見もいただきました。この骨子(案)の整理はなかなか手堅いと考えておりますが、この審議会もまだ3回目でございます。答申を出すまでにはまだまだ議論の行き交う場があると思っております。

そこで、今後の10年の宮城県の県立高校の目標は何かと問われたときにひと言で説明ができるような、あるいはこの審議会の思いを的確に表現できるようなコンセプト、それは言葉でなくともよいのかもしれませんが、この計画にいくつかの特徴的な色彩をつけてみたいという気がいたします。

まとめにはなりませんけれども、今後のまた活発なご議論とその展開を期待いたしまして、これで今日の審議会の議事を終了させていただきたいと思っております。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

安住室長 ありがとうございます。私の方から1点だけ、先ほど、アンケートのところで、学級のクラス全員にアンケートを出さないと、お母さん方から意見が出ますよという話がありましたが、アンケートは最終的に、学級単位だったかもしれません。申しわけございません。

3 その他

司会 本日も大変短い時間の中でご熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

本日、時間の関係で、ご意見等十分にご発言できなかった委員の方々につきましては、前回と同様でございますが、お手元に配らせていただいておりますが、ご意見記載用の用紙がございますので、それをもちまして郵送、ファクス、あるいは電子メールで事務局の方まで出していただければというふうに存じ上げます。

それから最後でございますが、次回の審議会の日程でございますが、本日お配りしております資料6にスケジュールを載せてございますけれども、12月中旬ころを予定してございます。詳細の日程につきましては会長と相談の上、皆様方に改めてご連絡を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

4 閉 会

司会 それでは、以上をもちまして第3回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。